

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																						
札幌青葉鍼灸柔整専門学校		平成15年12月8日	岩倉 淳	〒060-0053 北海道札幌市中央区南3条東4丁目1-24 (電話) 011-231-8989																						
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																						
学校法人札幌青葉学園		平成16年1月29日	岸野 雅方	〒060-0053 北海道札幌市中央区南3条東4丁目1-24 (電話) 011-231-8989																						
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																					
医療	医療専門課程	鍼灸学科 夜間部		平成20年文部科学省 告示第12号																						
学科の目的	はり師・きゅう師の資格取得のため																									
認定年月日	平成16年3月31日																									
修業年限	昼夜	講義		演習	実習	実験																				
	3年	2670時間	1245時間	570時間	180時間	0時間																				
	夜間					675時間																				
単位時間																										
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
90人	53人	0人	10人	8人	18人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験等の実施によって※修学規定第18条																					
長期休み	■学年始:4月1日～3月31日 ■夏季:8月6日～8月23日 ■冬季:12月25日～1月8日 ■学年末:3月15日～3月31日			卒業・進級条件	単位の修得に応じて※修学規定第20条																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任を中心に、学生の学業不振や生活上の悩み等に対応し、適宜、保証人との連絡も取る。			課外活動	■課外活動の種類 学友会・各種ボランティア																					
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 鍼灸院・接骨院・整骨院・病院等			主な学修成果(資格・検定等)※3	■サークル活動: 有																					
	■就職指導内容 各学科に就職担当教員を配置				■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)																					
	■卒業者数 16 人				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>14</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>きゅう師</td> <td>②</td> <td>14</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	はり師	②	14	11	きゅう師	②	14	12								
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数																					
はり師	②	14	11																							
きゅう師	②	14	12																							
■就職希望者数 14 人			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																							
■就職者数 14 人			■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																							
■就職率 : 100 %																										
■卒業者に占める就職者の割合 : 88 %																										
■その他																										
(平成 29 年度卒業生に関する平成30年5月1日 時点の情報)																										
中途退学の現状	■中途退学者 2名 ■中退率 4.3 % 平成29年4月1日時点において、在学者47名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者45名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 仕事の都合のため 等																									
■中退防止・中退者支援のための取組 綿密な面談を行い、休学や昼間部・夜間部間の転籍等により問題が解決できないか提案している。退学者の再入学、学費未納による除籍者の復籍を学則に定めている																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 授業料免除申請制度※修学規定第39、40、41条 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科のホームページURL	http://www.sapporo-aoba.ac.jp/																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

近年、「医療の科学的根拠に基づいた医療」(EBM)に加え、東洋医療・伝統医療の良さである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)が注目されるようになり、それらを併せた「統合医療」への貢献が、今後の我々業界の目指す一つの方向性であると考えています。

本校では設立当初より、柔道整復、はり、きゅうの施術を行っている臨床家たちが、自らの後継者を自らの手で育てようという理念に基づき、教員要件を有する臨床家により医療現場で求められている実践的な知識・技能を、関係団体専門職員により施術所経営の実務に関する知識や技能を教授するなど、既に外部の医療資格者や関係団体と密に連携し、その要望を取り入れた教育を実践しています。

今回の教育課程編成委員会の設置により、下記の3点を充実させ、これからの医療業界が目指す統合医療の成長に貢献できる人材の育成を目指します。

- ①我々業界の強みである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)に焦点をあてた教育の実践。
- ②現代医療で重視されている「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)の業界における取組に必要とされる教育の実践。
- ③業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会構成員は、学校法人青葉学園教職員と、業界関係者等の外部役員から成るものとし、お互い意見を十分に活かし、協力してより良い教育課程の編成を行うものと位置づけている。

教育課程編成に関する意思決定は原則8月と2月にそれぞれ以下の手順・内容で行うことを基本とする。

【8月】広報状況および前期実施をふまえた次年度の教育課程改善点の抽出

①委員構成員の学校法人青葉学園教職員によって、広報状況や在学生・担当講師からの意見等を集約した上で委員会役員全員に開示し、現時点での教育課程の問題点・課題点を抽出する。その上で、業界団体関係者等の外部役員からの改善意見を集約し、次年度へ向けた教育課程の重点課題の仮案を策定する。

②定められた教育課程の重点課題の仮案に基づいて、学校法人青葉学園教職員によって、各科目の詳細(主に前期実施科目)について、次年度の教育課程の仮案を作成する。

【2月】業界動向を考慮した次年度の教育課程編成の決定

①業界団体関係者等の外部役員より業界の実状をヒアリングした上で、専攻分野に関した業界の動向や新たに必要となる人材のスキル等について把握するとともに、委員構成員の学校法人青葉学園教職員により、今年度(現状)の教育課程の実績を踏まえ、8月に作成した教育課程の重点課題の仮案も考慮し、問題点等を集約した上で委員会にて協議し、次年度の教育課程編成の重点課題ならびに概要を定める。

②定められた教育課程編成の重点課題ならびに概要に基づき、学校法人青葉学園教職員によって、各科目の詳細(主に後期実施科目)を決定し、次年度の教育課程の仮案を完成させる。

③学校法人青葉学園教職員によって作成された教育課程の仮案に基づいて、再度、委員会で協議し、次年度の教育課程を決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年8月31日現在

名前	所属	任期	種別
水上 弘祥	株式会社青葉 代表取締役 (北海道鍼灸柔整マッサージ師会会長)	平成29年12月1日 ~平成31年3月31日(1年)	①
福光 悠介	(株)TCS international 代表取締役	平成29年12月1日 ~平成31年3月31日(1年)	③
岸田 直隼	Good治療院 院長	平成29年12月1日 ~平成31年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回（2月、8月）

但し、委員会委員が緊急に教育課程の改善が必要であるとの判断した場合には、随時、委員会開催を申し入れることができる。

（開催日時（実績））

第1回 平成30年2月5日 10:30～12:00

第2回 平成30年8月31日 19:00～21:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

卒業生、各鍼灸師（業界団体）と連携をとり、専門知識（受領委任制度、保険請求、専用カルテ等）と専門技術（高齢者鍼灸、スポーツ鍼灸、美容・婦人科鍼灸等）の向上を目指す。

異業種企業と連携をとり、接遇、エントリーシート・履歴書の書き方、経営、起業等の視野を広げる。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

これからの我々業界の目指す統合医療の成長に貢献できる人材の育成を目指し、①我々業界の強みである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)に焦点をあてた教育の実践。②現代医療で重視されている「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)の業界における取組に必要とされる教育の実践。③業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践。

その基本方針は以下いずれかに該当するものとします。

- ① 経験豊富な開業している現役の臨床家による実習・演習等の指導。
- ② 患者と対峙する臨床現場を経験できる実習施設での指導。
- ③ 業界が新たに求められている領域を経験できる実習先での指導。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に校内の担当教員と企業の実習講師が打合せを行い、実習内容や学生の学修成果の評価方法・評価指標について定める。実習期間中は、生徒の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるように相互に情報交換を行う。実習終了時には、実習の講師による生徒の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
応用実習Ⅲ	美容・レディース鍼灸	株式会社青葉
応用実習Ⅲ	老年鍼灸	有限会社梅田組 『からだ元気治療院・江別店』
応用実習Ⅲ	老年鍼灸	株式会社TCS international 『アクティブ・スタジオ』
~~~~~		

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
 (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 下記の方針に基づき、教員に対する研修を実施し、実践的かつ専門的な技術・技能の向上に努めている。  
 ① 選考分野における理解を深めるために、関連団体の教員研修会や関連学会へ積極的に参加する。  
 ② 業界に対して現代社会が求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域について理解を深める。  
 ③ 外来講師等の経験豊富な現役の臨床家からの知識や技術を修得する機会をもつ。

(2) 研修等の実績  
 ① 専攻分野における実務に関する研修等  
 研修名「治療としての美容鍼灸」(連携企業等: 社団日本健美瘦総合メディカル鍼灸協会)  
 期間: 平成29年7月16日(日) 対象: 鍼灸師および鍼灸学科学生・教員  
 内容: 治療としての美容鍼灸を学び、美容鍼灸分野の最新の技術・リスク管理を身に付ける。

② 指導力の修得・向上のための研修等  
 研修名「コリmapを捉える」(携企業等: 統合医療連携支援機構)  
 期間: 平成29年9月24日(日) 対象: 鍼灸師および鍼灸学科学生・教員  
 内容: 鳥海春樹先生が提唱するコリmapについて学び、臨床現場での実践・指導に活用する。

(3) 研修等の計画  
 ① 専攻分野における実務に関する研修等  
 研修名「病鍼連携を視野に入れた美容鍼灸をデザインする」(連携企業等: 統合医療連携支援機構)  
 期間: 平成30年9月30日(日) 対象: 鍼灸師および鍼灸学科学生・教員  
 内容: 美容鍼灸を切り口としたアンチエイジングに対し、病院と鍼灸院との連携を模索する。

② 指導力の修得・向上のための研修等  
 研修名「弁証論治で読み解く不妊鍼灸」(連携企業等: 北鍼協青年部)  
 期間: 平成30年9月2日(日) 対象: 鍼灸師および鍼灸学科学生・教員  
 内容: 不妊に対する鍼灸治療を東洋医学をベースに弁証論治で考察・追試し、実践的な治療・指導ができるようにする。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、自らの教育活動の現状を把握し進むべき方向を確認するために、学校教職員だけでなく、外部の本校のステークホルダーである専攻分野関係者や卒業生にも協力いただき、客観的な評価を得て自らの教育活動への理解を深める業務であるとする。学校関係者評価は、自己評価の客観性・透明性を高めるためのものであり、その結果は学校運営に反映されるべきものであるとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育人人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

(4) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果は、外部から見る本校の客観的な状況として捉え、今後の学校運営を考える大切な情報であると認識している。よって、学校関係者評価結果は、それらの内容に応じた部門で共有され、各部門会議(運営者会議、教務会、教職員会議、事務会議等)により、今後の課題の抽出や対応策の検討に役立っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年8月31日現在

名前	所属	任期	種別
水上 弘祥	北海道鍼灸柔整マッサージ師会 会長	平成30年1月10日～平成31年3月31日(1年)	企業等委員
吉田 真人	鍼灸・整骨健壯院 院長	平成30年1月10日～平成31年3月31日(1年)	卒業生
関 克彦	関鍼灸治療院 院長	平成30年1月10日～平成31年3月31日(1年)	卒業生
岸野 庸平	宝塚医療大学 講師	平成30年1月10日～平成31年3月31日(1年)	教育機関の有識者
渡辺 潤	岩見沢メディカル整骨院	平成30年1月10日～平成31年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

URL: <http://www.sapporo-aoba.ac.jp/>

公表時期: (公開予定)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では設立当初より、柔道整復、はり、きゅうの施術を行っている臨床家等の関係団体(企業等)と密に連携した教育を実践しているため、教育内容については常に情報提供しています。

今回の職業実践専門課程の申請に伴い、教育内容だけでなく「専門学校における情報提供等の取組に関するガイドラ

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2) 各学科等の教育	学校運営
(3) 教職員	学校運営
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生の受入れ募集
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	国際交流
(11) その他	社会貢献・地域貢献・法令等の遵守

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) ( )

URL:<http://www.sapporo-aoba.ac.jp/>

## 授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			からだの仕組みI	生物体をつくる最小単位は細胞である。細胞は核酸、タンパク質、糖質、脂質などの生体分子により構成されている。本授業では、これら生体分子の機能を学ぶことにより、細胞の働きを理解し、それらにより構成されている人体の構造と複雑で多肢にわたる機能を学習する。	1前	30	2	○			○		○		
○			からだの仕組みII	生物体をつくる最小単位は細胞である。細胞は核酸、タンパク質、糖質、脂質などの生体分子により構成されている。本授業では、これら生体分子の機能を学ぶことにより、細胞の働きを理解し、それらにより構成されている人体の構造と複雑で多肢にわたる機能を学習する。	1前	30	2	○			○		○		
○			からだの働きI	この授業の目的は、医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に生殖器系および泌尿器系を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立することにある。	1前	30	2	○			○		○		
○			からだの働きII	この授業の目的は、医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に呼吸器系および内分泌系を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立することにある。	1後	30	2	○			○		○		
○			外国語	国際化する社会において、医療の世界にも外国人への医療行為が必要となってきた。ただしそれは必ずしも難解な知識や概念を必要とするものではない。この講義では、医療に関する語彙を知り、現場での医療行為に役立つ基本的な英語力を身につけることを目標とする。	1後	30	2	○			○		○		
○			健康科学	健康に恵まれ、楽しく豊かな生涯をおくりたいとのねがいはだれもがもっている。日々の生活に潤いと充実感をもたらす、一人ひとりが生き生きとした生活をするためには個々に応じた適切な運動やスポーツ活動は欠かせないものである。本授業では、ストレッチングはスポーツ障害を起こさない準備運動として開発されたが、現在医学の分野でも大きな効果をあげている。目的に合った正しいストレッチングを理解させ、習得させることを指導方針とする。	1後	30	2	○			○		○		



○		コミュニケーション	コミュニケーションとは情報伝達という意味である。臨床場面にコミュニケーションは不可欠である。臨床の対象になる人間と良好な関係を維持するためには、コミュニケーションを通じて生じる心理現象、相手や自分に及ぼすその影響などを理解することも必要である。また、私たちが社会生活を送っている以上、社会から伝わる情報と無縁ではいられず、その影響について知ること重要である。	1後	30	2	○		○		○	
○		解剖学Ⅰ	この授業の目的は、医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に身体を支持する骨・関節および運動に関わる骨格筋を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立することにある。	1前	30	2	○		○		○	
○		解剖学Ⅱ	この授業の目的は、医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に神経系および感覚器系を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立することにある。	1前	30	2	○		○		○	
○		解剖学Ⅲ	この授業の目的は、医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に循環器系および消化器系を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立することにある。	1後	30	2	○		○		○	
○		生理学Ⅰ	この授業の目的は、医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な生理機能、特に生体防衛および体温・血圧・電解質・血糖値などをはじめとする人体の恒常性（ホメオスタシス）を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立することにある。	1後	30	2	○		○		○	
○		医療概論	医療の歴史を学びながら、はり師・きゅう師として必要な医療倫理を身につけ、社会に貢献できる資質を育成する。	1前	15	1	○		○		○	
○		はりきゅう理論Ⅰ	本講では、主に鍼灸の基礎知識の理解を目的とする。鍼灸は本来、東洋医学として発展してきたが、その治効理論を現代医学的に解明することは、非常に大切である。したがって、まず「はりきゅう理論Ⅰ」では、その治効理論を学ぶための基礎となる、鍼灸の施術方法、リスク管理、人体の感覚機能等についての理解を深めていく。	1前	30	2	○		○		○	
○		東洋医学概論Ⅰ	東洋医学概論は東洋医学の診断、分析、そして治療に最も基礎的な科目である。当科目においては、東洋医学の根幹であり、理解できなければ、将来、臨床現場で正しく診断、そして質の高い鍼灸診療活動はできない。この一年間で、この東洋医学の基礎理論、臓象（臓腑の生理機能）とその病理病証、または、経絡の基本的な病証を学ぶ。	1前	30	2	○		○		○	



○		基礎実技Ⅱ	灸施術に関する基本的な知識と技術を習得するために、基礎練習を繰り返し行い、安全でスムーズな施術を体得する。 まずは施灸板で米粒大と半米粒大を正確に作成し、点火する。次に人に対して、各体位で施灸し、最終的に手足の要穴に対して、正確で安全に施灸できることを目標とする。	1前	45	1			○	○	○		
○		基礎実技Ⅲ	鍼灸臨床において必要な鍼技術の修練と知識を習得するために、鍼灸師が熟知しておかなければならない感染防止対策、治療過誤の防止を学び、基本的な鍼実技を繰り返し行い、安全でスムーズな刺鍼を体得する。 まずは、感染防止対策を学び、基本的な刺鍼手技を体得する。次に、人に対して、各体位で正確で安全に刺鍼できることを目標とする。	1後	45	1			○	○	○		
○		基礎実技Ⅳ	灸施術に関する基本的な知識と技術を習得するために、基礎練習を繰り返し行い、安全でスムーズな施術を体得する。 まずは施灸板で米粒大と半米粒大を正確に作成し、点火する。次に人に対して、各体位で施灸し、最終的に手足の要穴に対して、正確で安全に施灸できることを目標とする。	1後	45	1			○	○	○		
○		総合領域Ⅰ	この授業の目的は、医学の初学生に対し、1年次に学ぶすべての分野において総合的に復習し、ベースとなる基礎医学（解剖学、生理学）の修得を目的とする。また、医療者としての心得や東洋医学的思考の基礎づくりも合わせて行うものとする。	1通	180	6			○	○	○		
合計				24科目	915単位時間(			47単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校の3年間の過程において開講されるすべての授業科目を履修し、すべての試験に合格して、すべての単位を修得した者について卒業を認定する。授業の履修は、当該授業科目の授業に3分の2以上出席し、期末試験を受験し、一定の水準以上の成績を収めなければならない。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	40週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

## 授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生理学	生理学は生体の複雑・緻密な機能とそのメカニズムを解明する学問である。生体の巧妙な仕組みは実に感動的であるが、そのことを洋の東西を問わず、学生諸子に素直に感じてもらい、臨床医学を学ぶ原動力としてほしい。 西洋医学の世界では「生理学の裏付けのない臨床医学は発展しない」といわれているが、本学校の学生諸子においてもこのことをよく理解していただき、知的好奇心を旺盛に発揮して鍼灸学の深い理解に役立てば幸いである。	2通	45	3	○			○		○		
○			運動学	運動学は人間の身体運動を科学的に研究する学問あり、運動障害をもつ患者を診て治療を行うためには、人間の運動にかかわる身体の機能と構造についての基本的な知識を備えていなければならない。そこで、1年次に学習した解剖生理学の基礎知識を基に、特に運動系について総合的な理解を深めることを教育目標とする。	2後	30	2	○			○		○		
○			病理学概論	現在の医学は目覚ましい進歩を日々示しており、病理学も古い古典的病理学から脱皮し、新しい医学研究の一翼として、その内容や研究方法を変えつつある。こういった医学研究の進歩の著しい環境にあつて、鍼灸師を目指しているものが、病理学を通して学んだ知識が将来の自己学習の基礎となりうるように、また鍼灸治療術を学ぶ基礎となるように講義をすすめる方針である。	2通	45	3	○			○		○		



○		東洋医学概論 II	伝統医学における鍼灸臨床は、四診法（望・聞・問・切診）を行い、弁証論治に基づく処方と配穴で治療を行う。そこで、伝統鍼灸治療を行う上で必要な、四診法、弁証論治を習得する。 先ず、診察に必要な医療面接技法を学び、次に望診、聞診、問診、切診と四診法を習得し、最終的には、四診所見から弁証できることを目標とする。	2前	30	2	○		○	○								
○		東洋医学臨床論 I	臨床現場で診察の結果から治療の不適切を判断し、適切な鍼灸治療が行えるよう、その方法を学習する。現代医学的な考え方をもとに、鍼灸治療の対象となる症状について、病態、症状、所見、治療方針を学習し、診察、治療の過程を理解し、鍼灸施術を適切に行う能力と姿勢を育成する。	2通	45	3	○		○	○								
○		東洋医学臨床論 II	1年次の東洋医学概論 I および2年前期の東洋医学概論 II で学習した東洋医学理論を応用し、東洋的臨床に活用するための知識の習得を目的とする。	2通	45	3	○		○	○								
○		基礎実習 III	基礎実習 I と基礎実習 II を基本として、鍼灸治療でよく用いられる経穴や、日常で障害されやすい筋肉に対して、正確でスムーズな施術を体得する。 また、3年次での臨床実習をスムーズに開始できるように、患者さんとのコミュニケーションのとり方や配慮についても日頃から取り組み学習する。	2通	60	2			○	○		○						
○		応用実習 I	実際の臨床において遭遇しやすい症状（腰痛、頸肩部痛）を取り上げ、現代鍼灸の立場から、身体の観察方法を理解し、鍼灸治療の論拠を示し、適切な鍼灸治療法を体得する。 先ずは、血圧測定、低周波鍼通電療法を学び、次に腰部、頸肩部の解剖を復習し、各部位の理学所見を学び、最終的には医療面接の中で所見を取り、疾患を鑑別し、適切な治療方法を選択し、施術ができることを目標とする。 また、3年次での臨床実習をスムーズに開始できるように、患者さんとのコミュニケーションのとり方や配慮についても日頃から取り組み学習する。	2通	60	2			○	○		○						
○		応用実習 II	伝統医学における鍼灸臨床は、四診法（望・聞・問・切診）を行い、弁証論治に基づく処方と配穴で治療を行う。そこで、伝統鍼灸治療を行う上で必要な、四診法を体得し弁証論治を習得する。 先ず、診察に必要な医療面接技法を学び、次に望診、聞診、問診、切診と四診法を習得し、最終的には、四診所見から弁証できることを目標とする。	2後	60	2			○	○		○						
○		経絡経穴概論 II	1年次に行った経絡経穴概論の勉強の上で、さらに各経穴の取穴方法、骨・筋や血管・神経との関連を確実に覚えていく。	2前	30	2	○		○		○							

○	はり・きゅう理論Ⅱ	鍼灸の治効理論の理解を目的とする。鍼灸は本来、東洋医学として発展してきたが、その治効理論を現代医学的に解明することは、非常に大切である。したがって、「はりきゅう理論Ⅱ」では、「はりきゅう理論Ⅰ」を踏まえて、鍼灸刺激が生体にどのように作用するかについて、生理学と関連付けながら、治効理論を学んでいく。	2 前	30	2	○	○	○						
合計			15科目	600単位時間( 34単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校の3年間の過程において開講されるすべての授業科目を履修し、すべての試験に合格して、すべての単位を修得した者について卒業を認定する。授業の履修は、当該授業科目の授業に3分の2以上出席し、期末試験を受験し、一定の水準以上の成績を収めなければならない。		1学年の学期区	2期
		1学期の授業期間	40週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

## 授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			経営学	経営理論、ケーススタディを通して、より実践的な経営基礎知識を習得してもらう。	3前	15	1	○			○		○		
○			衛生学・公衆衛生学	公衆衛生学とは、人間の生存に影響を及ぼすさまざまな関係要因をふまえ、健康の保持・増進を目的とする学問である。公衆衛生学は社会制度を整備して、集団の健康を増進する幅の広い分野の学問であるので、国家レベルの社会制度の理解から、個人レベルの生活習慣病の予防に至るまでの広い理解が必要となる。	3前	30	2	○			○		○		
○			リハビリテーション医学	「リハビリ」という言葉は、スポーツ選手の運動機能回復や脳卒中、心疾患などにより社会復帰・参加をなしとげる過程でよく耳にするが、これらはリハビリテーションの概念の一つであり、真の意味は『人間らしく生きる権利の回復』である。リハビリテーションの医療的なサポートはその中核をなし、医療に携わるものがリハビリテーション医学・医療について正しい知識をもつことは大切である。	3通	30	2	○			○		○		
○			関係法規	はり師、きゅう師として業務に従事するうえで、「あん摩マッサージ指圧師はり師、きゅう師等に関する法律」と、その業務と、医療従事者として必要な医事福祉関係法規を理解する。	3後	15	1	○			○		○		
○			統合専門基礎医学	2年生終了時までの間に学習した、解剖学・生理学・病理学等の基礎医学について、これらを統合した形で再度学習し、基礎医学に関する知識を確かなものにすることを教育目標とする。	3通	105	7	○			○		○	○	
○			東洋医学臨床論Ⅲ	現代医学的な考えとは、現代医学の知識・技術などを鍼灸の診察、治療に応用しようとする考え方である。現代医学的な考え方をもとに鍼灸治療の対象となる疾患について、病態、症状、所見、治療方針を学習し、必要な診察法の過程に主要な徒手検査法を学び、適切な鍼灸治療を行うための知識を習得させることを教育目標とする。	3後	30	2	○			○		○		
○			東洋医学臨床論Ⅳ	国家試験における東洋医学概論・東洋医学臨床論の総復習並びに、それらの問題を解答する過程で東洋医学の知識を多用する問題の得点率を引き上げることを目的とする。	3通	30	2	○			○		○		



○		社会あはき学	はりきゅう理論Ⅰ・はりきゅう理論Ⅱを踏まえ、鍼灸臨床での用具、手技、作用機序及び人体の生理学等について更なる理解力と応用力を身につける。	3後	30	2	○		○	○			
○		応用実習Ⅲ	実際の臨床において、腰痛、頸肩部痛に次いで遭遇しやすい症状を取り上げて、現代鍼灸の立場から、身体の観察方法を理解し、鍼灸治療の論拠を示し、各疾患の現代医学的治療を理解し、適切な鍼灸治療法を体得する。 先ずは、月経異常や不妊症など女性特有の症状、高齢者に多い疾患の後遺症、筋力低下による歩行速度低下など老年特有の症状、さらにスポーツ傷害・障害などのスポーツ特有の症状を学び、各疾患の鑑別に必要な理学所見を復習し、最終的には、模擬患者に対し医療面接の中で所見を取り、疾患を鑑別し、適切な治療方法を選択し、施術ができることを目標とする。 また、常に治療前後での主訴の変化（指標の変化）を意識して行う。鍼灸初療者、高齢者に対する対応ができるようにする。	3通	90	3			○	○	○	○	
○		応用実習Ⅳ	伝統医学における鍼灸臨床に必要な、四診法を行い、弁証論治に基づき、自分なりの処方と配穴で治療を行い、治療前後での主訴の変化（指標の変化）を確認する。 先ず、四診法から弁証論治を行い、次に要穴や五俞穴の特性、経絡・経筋等を理解し、最終的には、伝統医学的に病態を把握し、基礎理論に基づき配穴治療できることを目標とする。	3通	30	1			○	○	○		
○		臨床実習	1. 既習の「基礎実習」「臨床医学各論」「東洋医学臨床論」等の知識と技術を総合して実際に外来患者を取り扱うことにより、診察・治療の方法を学習する。 2. 施術におけるリスク管理の徹底を図る。 3. 施術計画と施術の実際及び施術後の評価と問題のある症例に対する再検討。 4. 日常遭遇することの多い疾患の診察・施術パターンを身につけさせる。	3通	90	2			○	○	○		
○		統合はり・きゅう学Ⅰ	専門科目の知識を深め、国家試験の合格点を習得する事を目的とする。	3通	45	3			○	○	○		
○		統合はり・きゅう学Ⅱ	国家試験に合格することのできる総合的学力を身につけることを目標とする。	3通	60	4			○	○	○		
合計				13科目	600単位時間( 32単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
本校の3年間の過程において開講されるすべての授業科目を履修し、すべての試験に合格して、すべての単位を修得した者について卒業を認定する。授業の履修は、当該授業科目の授業に3分の2以上出席し、期末試験を受験し、一定の水準以上の成績を収めなければならない。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	36週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。